④ダイオキシン類等分析結果

試料名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採取日			
					6月2日	8月3日	10月 日	12月 日
					結果を得られた年月日			
					7月10日	9月10日	12月 日	1月 日
1号焼却炉ばい煙	1号煙突	ダイオキシン類濃度	0.5	ng-TEQ/m³	－	－	公表予定	
		一酸化炭素濃度	―	volppm	－	－		
		酸素濃度	―	vol%	－	－		
2号焼却炉ばい煙	2号煙突	ダイオキシン類濃度	0.5	ng-TEQ/m³	0.000014	－		
		一酸化炭素濃度	―	volppm	9未満	－		
		酸素濃度	―	vol%	10.1	－		
3号焼却炉ばい煙	3号煙突	ダイオキシン類濃度	0.5	ng-TEQ/m³	－	0.0018		
		一酸化炭素濃度	―	volppm	－	24		
		酸素濃度	―	vol%	－	9.4		

※基準値は、「環境保全協定書」の排出基準である

※色付の個所において測定を行います。

試料名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採取日			
					4月7・8日	8月6日	10月 日	1月 日
					結果を得られた年月日			
					5月13日	9月10日	11月 日	2月 日
焼却炉焼却灰	振動コンベア	ダイオキシン類濃度	3	ng-TEQ/g	0.038	－	公表予定	
飛灰（処理灰） ※1	二軸混練機出口	ダイオキシン類濃度	―	ng-TEQ/g	0.92	0.79		

※基準値は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の排出基準又は、「ダイオキシン類対策特別措置法」の処理基準である

※色付の個所において測定を行います。

二軸混練機出口

試料名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採取日
					4月8日
					結果を得られた年月日
					5月13日
工場工程排水 ※2	処理水ポンプ出口	ダイオキシン類濃度	10	pg-TEQ/L	0.00093

※基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法」の排出基準である

試料名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採取日
					4月8日
					結果を得られた年月日
					5月13日
浸出液（1）	第2次最終処分場調整池	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	3.1
浸出液（2）	第3次最終処分場調整槽	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.016

試料名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採取日
					4月8日
					結果を得られた年月日
					5月13日
周縁地下水（1）	灌漑用3号井戸	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.013
周縁地下水（2）	場内井戸	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.013
周縁地下水（3）	第3次最終処分場観測孔1	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.14
周縁地下水（4）	第3次最終処分場観測孔2	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.019
周縁地下水（5）	第3次最終処分場地下水管理ピット	ダイオキシン類濃度	―	pg-TEQ/L	0.15

※1　灰に薬剤・セメント・水を加え固化させ搬出するもの

※2　下水道に排出するために排水処理設備により処理したプラント排水